

大阪市告示第1253号

次の施設について、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第5条第3項の規定に基づき、次のとおり休館日の変更及び臨時の休館日を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和8年9月18日

大阪市長 横 山 英 幸

1 休館日を開館日に変更する日

施設名	年 月 日
大阪市立住まい情報センター ミュージアム及び企画展示室	令和9年4月19日(月)、同年4月30日(金)、同年5月6日(木)、同年8月12日(木)、同年9月22日(水)、同年9月24日(金)、同年11月4日(木)、同年11月24日(水)、令和10年2月12日(土)、同年2月24日(木)

2 開館日を変更し臨時休館とする日

施設名	年 月 日
大阪市立住まい情報センター ミュージアム及び企画展示室	令和9年4月5日(月)、同年4月7日(水)、同年4月8日(木)、同年4月9日(金)、同年9月6日(月)、同年9月8日(水)、同年9月9日(木)、同年9月10日(金)

(都市整備局企画部住宅政策課)